

**有権者**

### 1. 投票用紙を請求（郵送または持参）

嘉島町のホームページで請求書をダウンロードし、  
記入したものを選挙人名簿に登録されている町の  
選挙管理委員会へ郵送または持参  
※メールやFAXでは請求できません。



選挙人名簿に  
登録されている  
町の選挙管理委員会

### 2. 投票用紙等を受け取る

※中に入っている封筒を開封すると投票できないので注意してください。

※投票用紙にあらかじめ記入しないでください。



### 3. 届いた書類一式を持参



最寄りの  
選挙管理委員会で投票

選管が投票済みの  
投票用紙を郵送

※不在者投票は郵送で行うため時間がかかります。利用する場合は、早めに請求書を送ってください。